

北海道林業事業者登録情報

登録番号	空知-24-第006号
登録年月日	平成24年11月9日

最終変更年月日 令和元年5月31日	変更箇所 代表者氏名
最終更新年月日 平成29年11月9日	

お問い合わせ電話番号	0126-33-7557
------------	--------------

I 基本情報

事業者名	きょうどうくみあい あーすぐろーいんぐ 協同組合 アースグローイング	
代表者	役職名	代表理事
	氏名	なかむら つよし 中村 剛
	郵便番号	〒068-0024
住所	いわみざわし4じょうにし15ちようめ3ばんち 岩見沢市4条西15丁目3番地	
組織形態	協同組合等	
代表電話番号	0126-33-7557	
代表FAX	0126-33-7558	
代表E-mail	earth-g@iaa.itkeeper.ne.jp	
ホームページ	-	
設立年月日	平成14年1月22日	
事業の種類	造林	○
	素材生産	○

II 認定取得状況

1 林業労働力の確保の促進に関する法律に基づく計画認定	
認定番号	-
認定年月日	-
2 合法木材等供給事業者認定	
認定番号	-
認定年月日	-

III 事業者情報

【名称】
「アースグローイング(Earth Growing)」とは、組合の事業が広大な北海道の森林を育成することを主としていることから「大地(森林)を育む」という意味で付けられました。

【共同事業】
主に空知、石狩管内の立木及び素材の共同購入や育林及びそれに付帯する森林土木工事などを共同受注し、水源涵養保安林や土砂流出防備保安林など公益的機能の極めて高い森林の整備をしていますが、組合には、経験豊富な林業技術者が多く在籍しており、共同施行により事業を実施することから突発的な事案(災害対応など)にも迅速に対応し「安全・安心な作業」に心がけています。また、資材の共同購入など効率的な執行により作業の進捗もスムーズで事業の成果も確かなものとなっています。組合員の主な業務別内訳は、造林・造材を兼業しているのが3社、造林が4社、造材が2社ですが、この内森林土木工事も4社が実施しています。

【信用】
本組合は、中小企業等協同組合法に基づき、空知、石狩管内の中小事業者10社(現在は9社)が平成14年に投資して協同組合を設立し法人格を得ています。この間、事業の実績を着実に積み重ねてきた結果、官公庁や金融機関をはじめ皆様からの厚い信用をいただく「森の匠のプロ集団」となっています。

【社会貢献活動等】
平成20年から組合のCSR活動の一環として空知総合振興局森林室が管理する道有林の除伐や枝打ちなどの森林整備事業に取り組んできましたが、近年では、野幌森林公園の「未来につなぐ100年の森」や滝川市江部乙の「交流の森」の遊歩道の草刈、下刈などを構成員各社の作業員が毎年実施し来園者からも喜ばれています。また、平成25年からは、空知、石狩管内の公益的機能の高い道有林の荒廃防止や優れた森林生態系保全のため森林パトロールを積極的に実施し、融雪や大雨、強風等による森林・路網の災害、不法投棄などの早期発見に努め関係部署にすみやかに情報を提供し、二次災害の未然防止など早期の対策や復旧に協力しています。

IV 事業実行体制

1 事業実績		4 技術者数			
区分	平成27 事業年度	平成28 事業年度	種類	人数	
造林	植栽	149.30 ha	111.70 ha	技術士	- 名
	下刈	893.10 ha	974.50 ha	林業技士	- 名
	その他	465.90 ha	238.00 ha	認定森林施業プランナー	- 名
素材生産	天然林	- m ³	- m ³	森林施業プランナー	- 名
	人工林	32,200.000 m ³	29,500.000 m ³	森林作業道作設オペレーター	- 名
2 事業区域		5 機械保有台数			
市町村名等		種類	台数		
江別市,当別町,岩見沢市,三笠市,美唄市,奈井江町,歌志内市,上砂川町,赤平市,芦別市,深川市,雨竜町,新十津川町,浦臼町,月形町,滝川市		グラップル	- 台		
3 従業員数		フェラーバンチャ	- 台		
現場作業員	うち通年雇用	スキッド	- 台		
		プロセッサ	- 台		
		ハーベスタ	- 台		
事務職員	うち通年雇用	フォワーダ	- 台		
		タワーヤーダ	- 台		
		スイングヤーダ	- 台		
		その他高性能林業機械	- 台		

V 雇用・安全衛生管理体制

1 雇用管理

管理者選任	○
雇用文書交付	○

2 就業規則

策定済み	○
------	---

3 各種保険

労災保険	1名
雇用保険	1名
健康保険	1名
厚生年金	1名
退職金共済等	-名

4 労働安全衛生法令関係

(1)安全衛生管理者

総括安全衛生管理者	○
安全管理者	○
衛生管理者	○
安全衛生推進者	○

(2)安全衛生教育等

刈払機取扱作業安全衛生教育	-
林内作業車を使用する集材作業従事者に対する安全教育	-
荷役運搬機械等はい作業の安全教育	-
造林作業指揮者等安全衛生教育	-
伐木等作業従事者に係る特別教育	-
ショベルローダー等の運転の業務に係る特別教育	-
機械集材装置運転業務の安全衛生特別教育	-
その他(-)	-

(3)技能講習

地山の掘削及び土留め支保工作業主任者技能講習	-
はい作業主任者技能講習	-
小型移動式クレーン運転技能講習	-
車両系建設機械運転技能講習	-
不整地運搬車運転技能講習	-
玉掛技能講習	-
その他(-)	-

注1: V-3各種保険欄は従業員を雇用している事業体について記入。
 注2: V-4労働安全衛生法令関係欄は、事業規模、形態により必要な項目に○を記入。

VI 成績評定結果

評定事業年度	平成 - 年度
--------	---------

区分	北海道森林管理局発注事業	
	造林事業	素材生産事業
評定件数	- 件	- 件
最高点	- 点	- 点
最低点	- 点	- 点
平均点	- 点	- 点

区分	北海道発注事業		
	治山事業(造林工事)	道有林(育林事業)	道有林(造材事業)
評定件数	- 件	- 件	- 件
最高点	- 点	- 点	- 点
最低点	- 点	- 点	- 点
平均点	- 点	- 点	- 点

区分	森林整備補助事業(一般民有林)	
	事業主体	事業実行者
植樹系	-	-
保育系	-	-
間伐系	-	-
その他	-	-

注1: 各発注機関等及び事業種別毎に定められた要領に基づき評定が行われているため、評定点数を単純比較することはできません。
 注2: 成績評定結果は、公表を希望する事業体の申請に基づき公表しますので、評定を受けた全ての事業体が公表しているものではありません。
 注3: 評定点は事業体が任意に抽出したものではなく、評定を受けた全ての事業分について表示しています。

注4: 森林整備補助事業は評定の平均点数を階層表示しています。
 注5: 事業区分や階層の詳細はガイドラインを御覧ください。